

学制の公布（学制公布当初の教科書）



* 教科書文庫明治6-9「小学読本巻一」

解説

1872（明治5）年、学制が公布され、小学校から大学までの学校制度が定められました。特に小学校教育の普及に力が入られ、6歳以上の男女に等しく学ばせる国民皆学が目指されました。しかし、当初、「どのような教材を、どのように教えるか」は、まだ手探りの状態で、新たに編集された教科書とともに、寺子屋時代の手習い本も依然として使用されていました。

写真は、1873（明治6）年2月に刊行された『小学読本巻一』です。これはアメリカで国語の教科書として使われていた『ウィルソン・リーダー』を手本にして編集されたもので、日本の小学校の国語の教科書としては草創期のものの一つです。

以下は、原典である『ウィルソン・リーダー』第1読本第7課のボール遊びの部分です。

Do you see the boys at play? Yes, I see them. What do they play with? They play with a ball, and the ball is as large as my head. They kick the ball. Do you see them do it? No, but I see them hit it with a club. Is it a hard ball? No, it is a soft ball, and if it hits them it will not hurt them. Boys love to play ball. It is good for them to play, but they must not play all of the time. Do not play too long when it is a hot day. You must not get too warm, for that will hurt you.

同じ内容の箇所が『小学読本巻一』では次のようになっています。

「彼は球を蹴て遊び。汝はそれを見しや。私は、棒を以て、球を打つを見たり。その球は堅きものなるや。これは、柔かなる球なるゆえ人に当るとも傷けることなし。小児等は球遊びを好めり。それは遊ぶに善きことなれども、終日遊ぶべからず。又熱き日には長く遊ぶべからず。強気熱さに触るべからず。然るときは身を害ふものなり。」

直訳調の文章に違和感があります。また、原典では野球の場面が描かれている挿絵も、『小学読本巻一』では、写真のようにそれぞれがバットらしきものを手に持ってボールを打って遊んでおり、とても野球のルールに則っているようには見えません。これは日本に野球がまだ普及しておらず、編集者にその知識がなかったためでしょう。